

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 7-3 公共(小敷谷)污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字小敷谷地内

3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 1 1 月 5 日から 令和 8 年 2 月 2 7 日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契 約 金 額 (税 込)	5, 6 4 3, 0 0 0 円	5, 4 2 9, 6 0 0 円
工 事 概 要	工事延長 L=41.1m 污水管布設工(リブ付硬質塩化ビニル 管φ200mm) 39.8m 管路掘削 61.0m ³ 発生土処理 20.0m ³ アルミ矢板土留 2.0m 41.1m 管路埋戻(発生土)運搬距離 3.0km	工事延長 L=37.8m 污水管布設工(リブ付硬質塩化ビニル 管φ200mm) 36.5m 管路掘削 56.4m ³ 発生土処理 18.4m ³ アルミ矢板土留 2.0m 37.8m 管路埋戻(発生土)運搬距離 1.4km 【新規】既設雑排水管撤去工 21.9m

5 変更理由

○変更理由・内容

工事請負締結後、下記の事由により設計変更する。

1. 管路埋戻土の運搬距離について

管路埋戻に使用する発生土の仮置場までの距離が設計距離を下回ったため、特記仕様書第14条第2項に基づき変更する。

(管路埋戻(発生土)運搬距離 3.0km ⇒ 1.4km)

2. 人孔設置位置の変更及び雑排水管撤去について

現地詳細調査及び試掘調査の結果、人孔No.159-1 が道路位置指定区域の外に位置していたことが判明したため、設置位置を変更する。また、排水接続の無い雑排水管が埋設されていたため、撤去する。

(工事延長 -3.3m、污水管布設工(リブ付硬質塩化ビニル管φ200mm) -3.3m、
管路掘削 -4.6m³、発生土処理 -1.6m³、アルミ矢板土留 2.0m -3.3m、
【新規】既設雑排水管撤去工 +21.9m)

上記により、減額変更する。